

監査公表第16号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した市民生活部に係る定期監査の結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成18年12月27日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	橋	本	幸夫
同	小	川	三郎

記

1 監査の実施日

平成18年12月1日（金）

2 監査の対象

市民生活部環境課（水環境保全対策室）、敦賀斎苑、廃棄物対策課、清掃センター、衛生処理場及び生活防災課（交通防犯対策室）に係る財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況。

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書及び関係諸帳簿を照合し、必要に応じ関係職員の説明を聴取して、事務が適正に執行されているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各課における事務の処理及び予算の執行状況は、おおむね適正に行われているものと認められる。

5 各課の予算執行状況は別表のとおりである。（添付省略）